

# 2016年秋号 仙台市農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)  
 〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338  
 ◆ホームページ(農林水産業ページ) <http://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>  
 ◆Eメール [kei008110@city.sendai.jp](mailto:kei008110@city.sendai.jp)(農政企画課)



## 市長が秋の農業視察を行いました



菅野代表理事組合長(右)に  
水稲生育状況について質問をする奥山市長(左)

9月6日(火)に、市内東部地域において、水稲の生育状況等を確認するため、奥山市長が農業視察を行いました。

はじめに、太白区四郎丸地区のほ場で、仙台農業協同組合の菅野代表理事組合長や関係者から市内の水稲の生育状況について説明を受けました。例年に比べ8月に台風が多かったため、水稲の倒伏などが心配されましたが、作況は平年並みの期待ができるとのこと。市長は「今年もおいしいお米が食べられることを嬉しく思う。」と話していました。



サニーレタスの包装を体験する奥山市長

また、同地区は、震災で農地に土砂やがれきが堆積したほか、農業用施設が甚大な被害を受けており、生産基盤の早期再生に向けて、農地の大区画化や用排水路の整備等を含めたほ場整備が県営で実施された地域です。ほ場整備は既に完了しており、平成27年度から営農が再開されていることから、ほ場整備の概況や効果についても説明を受けました。

続いて、震災後に集落営農組織を法人化した若林区種次地区の農事組合法人六郷南部実践組合を訪れました。収穫したサニーレタスを包装する様子や国の復興交付金で導入された大型農業用機械等を



相澤代表理事(左)から話を伺う様子

視察した後、相澤代表理事から法人化したことによる新たな取り組みや畑作と稲作を組み合わせた複合経営などについて話を伺いました。

市長は、「震災から5年以上が経過して、農地の再整備や法人化が進み、農業者が稲作も畑作も精力的に取り組んでいる現状を拝見した。また、震災後の農業関係者のご尽力により、未来に向けた農業の基盤が整ってきていることを実感した。市としても、法人化の成果をより高め、都市近郊ならではの農業を発展させていけるよう取り組んでいきたい。」と今回の視察を振り返りました。

【農政企画課企画調整係

214・8265】

換地・評価・工事委員会を  
開催しています

市内東部地域のほ場整備は、既に完了した地区も含め、全約2000haのうち約5割で工事に着手しており、平成28年度中に新たに約550haで工事が始まる予定です。

平成29年度以降に着工予定の地区では、「換地・評価・工事委員会」において営農者からの意見を伺いながら工事計画の内容検討を進めています。

平成30年度までの大区画化工事完了に向け、事業主体である東北農政局及び関係機関とともに事業の推進に努めていきます。



換地・評価・工事委員会の様子

【農林土木課ほ場整備推進室

214・7328】

仙台市農商工連携マッチング  
交流会を開催しました

仙台市農商工連携マッチング交流会は、農林漁業者と工業者との連携により、付加価値の高い新商品づくりや販路開拓を目的として毎年開催しています。

第1回目は8月23日(火)に仙台市民会館会議室で開催しました。

売れる商品作りに必要なことについて講演を聞いた後、参加者同士で商談を行いま

した。第2回目は10月24日(月)に県産業技術

総合センターで開催し、食品加工機械の見学や講演により商品

開発において重要な視点について学んだ後、商談を行いました。

各回とも農林漁業者や食品業者等が参加し、多数の商談が行

われました。農商工連携について興味がある方は左記へお問い合わせください。

【農政企画課農食ビジネス推進室

214・8266】



商談をする参加者

第2回地産地消・秋の大食  
欲まつりを開催しました

9月19日(月)から22日(木)までの4日間、勾当台公園市民広場で、「第2回地産地消・秋の大食欲まつり」(主催「地産地消・秋の大食欲まつり実行委員会」(仙台市、JA仙台、仙台放送))を開催しました。

市内の農業者団体等の8店舗を含む約70店舗が出展し、おにぎりやお弁当等の加工品や採れたての野菜、花の販売を行いました。

あいにくの天気が続

きましたが、

4日間で約

3万人の来

場者で賑わ

いました。

試食を出し

て商品の説

明をする出展者が多く、市内産の農産物や加工品等をPRする絶好の機会となりました。

市では、今後も地産地消推進の一環として、イベント開催等

を行っていきます。

【農政企画課農食ビジネス推進室

214・8266】



今朝採り枝豆の販売の様子

仙台市からのお知らせ

複式簿記(基礎)講習会を  
開催します

初めての方にもわかりやすい複式簿記(基礎)講習会を開催します。売上に対する利益の割合など、経営状態を把握するため複式簿記を学んでみませんか。

日時	12月1日(木)、2日(金) 午後2時から5時まで ※2日間連続受講となります
費用	無料
会場	JA仙台北店3階第2会議室 (宮城野区新田東2-15-2)
対象者	市内在住の農業者どなたでも
講師	HS経営コンサルティング(株) 代表取締役 本田 茂 氏

参加を希望される方は11月25日(金)までに、左記へお申し込みください。

【農業委員会事務局事務課振興係

214・4353】

### 耕作放棄地の発生防止に努めましょう

耕作放棄地は、病害虫や鳥獣被害発生の温床になりやすく、また、廃棄物の不法投棄場所になるおそれがあるなど、周辺農地にも悪影響を及ぼします。定期的に草刈りを行うなど、農地の適切な保全に努めましょう。

また、耕作放棄地を農地として再生利用する場合の支援制度もありますので、左記へご相談ください。

【農業振興課地域支援係

214・8334】

### 野生鳥獣を寄せつけないために

野生鳥獣による農作物被害を軽減するために、左記の取り組みを徹底し、野生鳥獣を農地に近寄らせないようにしましょう。

■農地に取残した野菜や大豆等を放置せず、処分する。  
■放置された果樹（カキ、クリ等）は伐採又は管理（剪定・収穫）する。

■住居のまわりに生ごみを捨てない。また、ゴミを出す際には、ごみ収集日の朝に出すとともに、ネットで覆う等のルールを徹底する。

■農地周辺の草地は野生鳥獣の隠れ場所となりやすいので、定期的に草刈りを行う。

【農業振興課地域支援係

214・8334】

### 特区制度を活用することで税制上の特例が受けられます

「農と食のフロンティア推進特区」制度は、その指定を受けることで、税制上の特例を受けることができます。このたび、関連法令の改正に伴い、指定を受けられる期間が平成33年3月未まで延長されました。

◆対象者 東部地区及び四郎丸地区の農業振興地域内において、農業やその関連事業を行う事業者（ただし、一度指定を受けた事業者の再指定はできません）

◆税制上の特例 機械や装置、建物等を取得した場合の法人税・所得税の特別償却又は税制控除ができるほか、固定資産税が一定期間免除になります。

特区制度や指定手続きの詳細については、左記へお問い合わせください。

【農政企画課農食ビジネス推進室

214・8266】

### 「ここてちゃん」マークの版代を助成します

市内産農産物を消費者にPRするため、ぜひ「ここてちゃん」の活用を推進して



おり、農産物や加工品の包装袋等への表示を追加する場合、印刷版代の助成（1版あたり上限4万円、最大3版まで）を行っています。

助成を希望される方は左記へお問い合わせください。

【農政企画課農食ビジネス推進室

214・8266】

### 6次産業化に取り組み方のための講座を開催します

6次産業化の基礎知識や先行事例の紹介・視察などを通して、マーケティングの考え方やビジネスとしての経営感覚を身に付けるための連続講座を開催します。

6次産業化や農商工連携にチャレンジし、農業経営のステップアップを目指す方は是非ご参加ください。

◆費用 無料

◆会場 農業園芸センター

（若林区荒井字切新田13・1）

### 講座内容

日時	内容
11月29日(火) 13:00~17:00	開講式「6次産業化プロデューサーとは」
12月13日(火) 13:00~17:00	マーケティングとブランディング
	食品衛生管理
以降5回程度の商品開発や販路開拓等における講座及び県内視察研修を行う予定です。	

◆申込方法 氏名、所属、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、左記申込先へFAX

◆申込先 (株)プロジェクト地域活性化

FAX 299・1420  
電話 205・3540

◆申込期限 11月25日(金)

【農政企画課農食ビジネス推進室

214・8266】

**園芸作物の導入や地域交流事業に対する支援を行います**

(1) 園芸作物等導入支援事業  
組織経営における新たな主要品目となる園芸作物等の導入に対して支援を行います。

(1) 園芸作物導入支援事業メニュー

	①試験栽培	②視察・研修
支援内容	・新たに主要品目となる作物(自家消費用は対象外) ・震災以降、販売したことのない新たな作物 ・申請時から翌年の3月末までに定植する作物	①の作物の栽培地への視察、又は栽培技術を学ぶ研修
対象経費	種苗費、肥料費、農業費、資材費	交通費、謝金費、講習受講費
補助金上限	10万円/品目 以内	5万円/回 以内
申請上限	年間3品目まで	年間2回まで

◆**対象者** 仙台市内に拠点を置く農地所有適格法人(平成28年3月までの農業生産法人)又は営農集団(農業者3戸以上で、代表者及び規約を定めている組織)  
◆**助成率** 対象経費の2分の1以内

(2) 地域交流等促進支援事業  
組織のPRや販売促進のための取り組みに対して支援を行います。

(2) 地域交流等促進支援事業メニュー

	①交流事業	②情報発信	③直売市の定期開催
支援内容	新たに主催又は参加する交流事業の実施(収穫祭等のイベント、農業体験等)	組織のPR等を目的とした情報発信の実施(パンフレット作成やHP制作等)	栽培した農作物等を直売する定期的な直売市の実施(年間4回以上開催すること)
対象経費	会場等借上費、設営費、消耗品費	HP等の開設費用、デザイン費等	人件費(アルバイト代)、会場借上費、消耗品費
補助金上限	10万円/組織 以内	20万円/組織 以内	5万円/組織 以内
申請上限	年間1回限り	年間1回限り	年間1回限り

◆**対象者・助成率** (1)と同じ  
詳細については左記へご連絡ください。

【農業振興課担い手育成係】  
214・7327

**農業園芸センターの新たな栽培温室にお越しください**

農業園芸センターの「収益性の高い農業推進支援拠点」内に、新たな栽培温室が完成しました。この温室には、インターネットを活用して温室内の環境制御を行う「農業クラウドシステム」をはじめとした先進的な設備が搭載されており、どなたでも見学することができるとが、(要事前予約)。

新しい栽培温室



運転事業者  
仙台ターミナルビル株式会社ホームページURL:  
<http://stbl-fruit-farm.jp/>

また、10月から土日・祝日限定で高品質トマトのもぎ取り体験も行っていますので、皆様のお越しをお待ちしています。  
温室の見学及びトマトのもぎ取り体験の詳細については、運営事業者のホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

【仙台ターミナルビル株式会社】  
荒井事業所

762・9688  
【農政企画課農食ビジネス推進室】  
214・8266

**農業園芸センターの加工研修の受講者を募集します**

トマトの加工に関する研修を実施します。センターで収穫したてのトマトを使用し、ホテルメトロポリタン仙台的総料理長が手掛けた加工品づくりを体験してみませんか。

内容	①トマトの赤ジャム・黄ジャムづくり ②トマトピューレとトマトソースづくり ③トマトのコンポートとピクルスづくり
日時	①平成28年11月16日(水) ②平成28年11月29日(火) ③平成28年12月7日(水) いずれも10:30~12:00
費用	①2,000円 ②3,000円 ③2,500円
対象者	農産物の加工に興味がある方
定員	各回10名
持参物	エプロン、三角巾、筆記用具、袋

申し込み及び研修に関する詳細については、上段の運営事業者のホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

【仙台ターミナルビル株式会社】  
荒井事業所

762・9688  
【農政企画課農食ビジネス推進室】  
214・8266